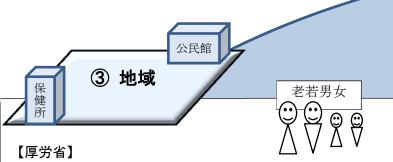
食育関連施策の全体イメージ

【背景】 ①「食」を大切にする心の欠如、②栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、③肥満や生活習慣病(がん、糖尿病など)の増加、④過度 の痩身志向、⑤「食」の安全上の問題の発生、⑥「食」の海外への依存、⑦伝統ある食文化の喪失

→これらに対する抜本的な対策として、国民運動として食育を強力に推進するための法律を制定



- i) 食事バランスガイド(農水省との共同決定)を保健所等 での健康づくり関連事業等で活用
- ii) 管理栄養士、専門調理師等の育成、料理教室の開催
- iii) 80 歳で 20 本以上の歯を保つことを目的とした 8020 運動、 ひとくち 30 回以上噛むことを目標とした噛ミング 30 の普 及

⑥ 食文化の継承

【文科省】

○ 郷土料理、行事食、伝統料理の学校給食への導入(献 立・レシピ集の作成)

【農水省】

○ 食料自給率向上に向けた取組の中で食文化や伝統食 に関する情報をホームページ等で掲載

4 食育推進運動

【内閣府】

i) 毎年6月の「食育月間」や 年1回の食育推進全国大会におけるシンポジウム等の開催 【各種表彰】

- i) 食育推進ボランティア表彰(内閣府)
- ii) 栄養関連功労者表彰(厚労省)
- iii) オーライ!ニッポン大賞表彰(農水省)

(注)「①家庭」から「⑦食の安全、栄養等の調査研究、情報提供、 国際交流」までは、食育基本法において基本的施策として掲げ られている事項

\odot 教職員、児童生徒、保護者 ② 学校、保育所等 【文科省】

i) 栄養教諭を中心として学校における食に関する指導計画の策定 栄養教諭、各教諭による、給食、各教科、道徳、総合学習時間の中 での同計画に基づく指導の実践(例:栄養教諭→給食→栄養バランス講話)

ii) 栄養教諭等による保護者等に対する給食だより、パンフレットの配 布等を通じた食に関する指導

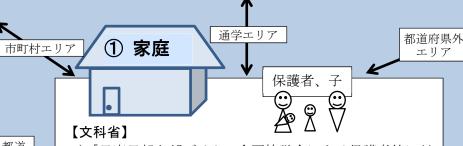
【厚労省】

都道

府県内工

リア

○ 保育所における保護者を対象とした調理講習会の開催



i)「早寝早起き朝ごはん」全国協議会による保護者等に対

ii) 文科省作成の家庭教育手帳を教育委員会による家庭に 対する学習機会で活用

【厚労省】

- i) 厚労省作成の「妊産婦のための食事バランスガイド」 等を妊産婦に対する健康診査等において活用
- ii) 市町村保健センター等における管理栄養士等による乳 幼児とその保護者に対する栄養指導

⑦ 食の安全、栄養等の調査研究、 情報提供、国際交流

【内閣府食品安全委員会・消費者庁】

○ ホームページによる情報提供

【厚労省】

○ 食品の安全性に関するパンフレット等の作成・配布 【農水省】

○ 食品の選び方等に関する情報のホームページへの掲載 【文科省】

○ 学校給食における安全性に関する留意点の教委への指導 【(独) 国立健康·栄養研究所】

○ 海外での栄養学シンポジウムにおける Shokuiku (食育) の紹介

表 食育関連予算(平成25年度)

(単位:百万円)

区分	内閣府	文科省	厚労省	農水省	消費者庁
① 家庭	_	23	12	_	_
② 学校、	_	230	_	_	
保育所		79, 675			
		の内数		0.55	
③ 地域	_	_	454	375	_
				2,096	
L				の内数	
4 推進運動	80			74	_
				4,000	
				の内数	
⑤ 交流、農林			_	14, 444	4
漁業				の内数	500
//// // // // // // // // // // // // /				6	の内数
⑥ 食の継承					
⑦ 安全等	27		9	20	_

(注) 平成24年度食育白書による。

生産者と消費者との

交流、農林漁業の活性化

【農水省】

- i) グリーン・ツーリズム (都市住民の農山漁村体験)、都市部での体験農園、 農山漁村での滞在型市民農園、教育ファーム (農林漁業体験) による農林 漁業への関心の醸成
- ii) 直売所や量販店での地場産物の販売のための施設整備、学校や病院の 給食v」、外食産業、食品加工業での地場産物の利用のためのセミナー
- iii) バイオマスの利用と食品ロスの削減

【消費者庁】

○ 消費者を対象とした食品ロス削減を呼びかけるシンポジウム等

